

計画期間

平成28年度～平成37年度

初山別村酪農・肉用牛生産(酪農・肉用牛生産)近代化計画書

平成28年3月

北海道初山別村

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
 - 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 初山別村の位置づけと展開方向

- (1) 本村産業は、従前より河川流域の平坦地では水田地帯を、海岸から数百メートル入った所に広がる標高200メートルほどの丘陵地では酪農畑作地帯を形成し、気象条件等に即した生産性に高い安定した生産を図っており、様々な面から振興が図られている。
- (2) 本村の酪農・畜産業は、耕種農家と比較すると、従事者の年齢が若く、その殆どが長期間経営を継続する意思を有している。また、適正な管理が必要とされているなか、個々では管理に必要な施設整備がなされており、効率の良い経営を目指している。今後とも、生産者が人と家畜と環境にやさしい畜産経営を推進するとともに、生産者の意思を尊重し、関係する期間が協力して初山別村酪農・畜産業の振興を図る。

2 安全な体制

口蹄疫等の発生を契機として、食品の安全・安心に対する消費者の関心がより一層高まるなか、所有者に対し与えられたことを十分認識し、生産から出荷までの一連の過程において、畜舎の衛生管理・抗生物質残留防止等の管理を徹底している。

3 環境問題と労働負担

家畜排せつ物の適正な管理・利活用において、資源循環型酪農・畜産業生産を図るために、堆肥の活用や計画的な草地整備をすることにより、生産物の品質向上に繋げる。また、労働負担の短縮・負担軽減をするために、コントラクター組織を構築させ、生産者の高い畜産経営を図る。

4 就農問題

酪農・畜産業においても課題であり、生産体制を築くまでの諸環境を整備し、担い手が安心して就農できるようにする。就農後も技術取得のための機会を付与し、また様々な面からサポートすることで、就農者の参入と技術向上が継続して図られる様な環境を整備する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
初山別村	村内一円	940	655	604	7,137	4,311	1,000	680	630	8,600	5,418
合計		940	655	604	7,137	4,311	1,000	680	630	8,600	5,418

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）									目標（平成37年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛	肥育牛		その他	計	乳用種	交雑種	計			
初山別村	村内一円	472	34	26	60	412		412	500	37	28	65	435		435				
合計		472	34	26	60	412		412	500	37	28	65	435		435				

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)		経営概要						生産性指標														備考
		経営形態	飼養形態				牛		飼料						人							
			経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単取	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営		
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円									
スタン ション (40頭)	現在	家族	45	ST	ヘルパー	TMR	(ha)	kg	産次	kg	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
	目標	家族	60	ST	ヘルパー	TMR		8,100	3.8	3,300	69	コントラクター	68	70	8	90	48	2190	4,624	3,874	739	300
フリース トール (200頭)	現在	法人	210	FS/MP ほ乳 ロボット	個別完結	TMR		8,500	4	3,300	175	個別完結	68	70	8	90	12	2,555	16,549	14,421	2,128	350
	目標	法人	250	FS/MP ほ乳 ロボット	個別完結	TMR		8,000	3	3,300	175	個別完結	70	70	8	82 (91.1%)	10	2,555	17,000	14,400	2,600	400

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)		経営概要					生産性指標																	備考	
		経営 形態	飼養形態				牛				飼料						人								
			飼養 頭数	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積)	分娩間 隔	初産月 齢	出荷月 齢	出荷時 体重	作付体 系及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	生産コスト		労働				経営
子牛1頭当 り費用合計 (現状平均 規模との比 較)	子牛1 頭当た り飼養 労働時 間	総労働時 間(主た る従事 者の労 働時間)	粗収入	経営費	農業所 得	主たる 従事者 1人当 たり所 得																			
肉専用種 繁殖経営 (複合)	現在	家族 経営 複合	頭以上 繁殖 30	牛房 群飼	—	分離 給与	(ha) 4.1	ヶ月 14	ヶ月 25	ヶ月 10	kg 300	kg 3,300	ha 20	—		% 65	% 80	割 8	円(%) 550,000	hr 36	hr 1,095	万円 1,647	万円 1,298	万円 349	万円 180
	目標		繁殖 50	牛房 群飼	—	分離 給与	4.1	13	24	10	310	3,400	20	—		65	80	8	550,000	22	1,095	1,700	1,250	450	180

(2) 肉牛用（肥育）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)		経営概要			生産性指標																			備考
		経営形態	飼養形態			牛					飼料							人						
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)																	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得		
乳用種肥育経営	現在	家族	400	牛房群飼	分離給与	ヶ月 12	ヶ月 18	ヶ月 6	kg 700	kg 1	kg 3,300	ha			% 70	% 70	割 8	円(%) 350,000	hr 45	hr 115	万円 6,052	万円 5,824	万円 228	万円 300
	目標	家族	500	牛房群飼	分離給与	ヶ月 12	ヶ月 18	ヶ月 6	kg 710	kg 1.2	kg 3,300				% 70	% 70	割 8	円(%) 350,000	hr 45	hr 115	万円 6,500	万円 5,900	万円 600	万円 300

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
初山別村	現在	戸 75	戸 6	% 8.0	頭 940	頭 655	頭 156
	目標		()		1,000	680	166
合計	現在	75	6	8.0	940	655	156
	目標		()		1,000	680	166

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

これからは、飼料の確保や家畜排せつ物の適正管理の見通しを立てたうえで、頭数・乳量の増加量の拡大を図ることが不可欠であり、規模の拡大のみが先行することによる労働時間の増加、家畜ふん尿処理施設容量の不足について留意しなければならない。

①経営・技術指導

- ・日頃より経営内容を点検・分析し乳房炎の事故を発生させないように努める。
- ・乳質の向上を図るため、乳検情報の活用と衛生管理を徹底する。
- ・規模拡大については、飼養頭数の増加だけが先行しないよう計画的に推進する。
- ・自給飼料率の向上を目指し、併せて自給飼料生産基盤を基にした効率的かつ安定的な生産構造の確立を図る。

②畜産経営支援組織の育成

- ・作業及び機械の共同化を推進し、地域全体に広げるため、地域農業の核となる農業者を育成する。
- ・コントラクター組織の構築及び人材育成に努め、作業の委託を実現することによる労働時間の短縮・効率的生産を実現する。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖経営	初山別村	現在	75	2	2.6	60	60	34	26				
		目標		2		80	65	37	28				
	合計	現在	75	2	2.6	60	60	34	26				
		目標		2		65	65	37	28				
乳用種・肥育種・交雑種	初山別村	現在	75	1	1.3	412				412	412		
		目標		1		420	()	()		435	435		
	合計	現在	75	1	1.3	412				412	412		
		目標		1		435	()	()		435	435		

(注) () 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

【肉専用種繁殖経営】

繁殖経営を基に分娩間隔の短縮を図るための方策を講じ、生産コストの低減に努める。
生産性を高め、複合経営ならびに一貫経営体制構築を目指す。

【乳用種・交雑種肥育経営】

耕種作物が主であり肉牛経営が従であることから、経営内で生産される飼料・敷料と家畜排せつ物を有効活用することを目標とし、余剰分は近隣農家との融通により過剰堆肥・鋤き込みによる地力低下を生じさせないよう努める。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳の安定的な需要を確保するためには、需要が見込まれているチーズや輸入乳製品との競合が少ない液状乳製品の生産拡大を図る必要がある。

バルククーラーについては、全戸設置しているが、生乳生産量拡大に対応するため状況によってバルククーラー大型化及び効率化を促進する。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在 (平成25年度)						目標 (平成37年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
			道内			道外			道内			道外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
初山別村	肉専用種	頭 23	頭 0	頭 23	頭 0	頭 0	% 0	頭 25	頭 0	頭 25	頭 0	頭 0	% 0
	乳用種	492	156	0	336	0	32	492	156	0	336	0	32
	交雑種	0											
合計	肉専用種	23	0	23	0	0	0	25	0	25	0	0	0
	乳用種	492	156	0	336	0	32	492	156	0	336	0	32
	交雑種	0											

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

生産性の高い肉用牛経営の確立と生産・流通の合理化によるコスト低減を図るため、肉用牛生産の担い手の育成・確保、肉用牛経営の段階的規模拡大、集団組織化を推進し繁殖やほ育・育成から肥育と経営内一貫体制の整備を図る。

肉牛生産者が消費者に対し情報の提供や知識の普及・啓発に努め、肉牛の消費拡大を促進する。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	68%	70%
	肉用牛	65%	65%
飼料作物の作付延べ面積		684ha	732ha

2 具体的措置

粗飼料の収穫体系は個別完結であり、乾草・ロールパックサイレージが主であるが、コントラクター組織を活用し、堆肥時期の適正化を図る。

さらに、粗飼料の反収・品質の向上を目的とした草地整備改良等により、平成31年度までに88.1haの草地整備を行い、平成37年度までに100ha以上の草地整備を目標とする。